

# 第4回 文教厚生常任委員会

開催日	令和3年7月12日（月曜日）	
開催場所	粕屋町役場 3F 31会議室	
開催時間	9:44～10:02	
出席者	議員	井上委員長・宮崎副委員長・本田委員・久我委員 田川委員・福永委員・古家委員・小池議長
	事務局	山田主幹・吉村主事
	担当課	住民福祉部（中小原部長） 介護福祉課（石川課長・原主幹）
欠席者	なし	
審査項目	<p>付議事項 議案第46号「和解及び損害賠償の額を定めることについて」</p> <p>① 事故の概要 令和3年5月27日酒殿地区内丸の内交差点において、ふれあいバスが交差点右折のため右折レーンに侵入した際、直進レーンに信号待ちしていた相手方車両のミラーに、ふれあいバスの左ミラーが接触、相手方車両のミラーを破損させたもの</p> <p>② 和解内容 事故の賠償金として粕屋町が支払い、本件和解のほか、事故に関し双方には一切の債権債務関係がないことを確認する。</p> <p>③ 損害賠償金額 金181,995円 ※粕屋町加入の全国自治協会自動車事故共済より支払う。</p> <p>審査 ・賠償金の内訳は、ミラー破損代金 36,795円 代車代金 145,200円 となっている。 ・当日の運転手の体調は良好で、本人の不注意によるものであった。 ・当日2名の町民が搭乗していたが、けが等はなかった。</p> <p>等、審査した結果、全員賛成で原案どおり可決すべきと決する。</p>	
その他	なし	